

対音資料研究法叙説——case1: 日本書紀 α 群の音仮名(3)

中村雅之

(前号より続く)

9. 唐代の非鼻音化と日本書記の音仮名

唐代長安音においては、鼻音声母/m-、n-、ŋ-/が有声破裂音を伴って[mb-、nd-、ŋg-]に近づく傾向を生じた。いわゆる非鼻音化である。『古事記』などに用いられた呉音系の音仮名では、日本語の濁音を表すのに全濁音声母をもつ字を用いていたが、漢音系の音仮名では、非鼻音化を反映して、次濁音(鼻音)声母をもつ字で日本語の濁音を示している。『日本書記』においても、「バ行」には明母字を、「ダ行」には泥母字を用いるのを原則とする。結果として、「バ行」と「マ行」、あるいは「ダ行」と「ナ行」は表記上明瞭に区別されないことになる。

さて、森博達氏の説によれば、『日本書紀』の α 群は中国人が表記した。その論拠は次の三点である。

- i) 「サ行」「タ行」「ハ行」に対して、次清音(無声有気)の漢字が用いられない。
- ii) 「バ」と「マ」、「ダ」と「ナ」の書き分けが厳密に行われていない。日本人ならば書き分けられたはずである。
- iii) 日本語の濁音を誤って清音の漢字で記す例が α 群に 11 例あるが、いずれも日本語の高平調(古写本で上声点が付されている)の部分である。

このうち、第二点について、やや長くなるが森 1991:149-151 から関連部分を引用してみよう。

中国人説の第二の根拠は、「バ」と「マ」、「ダ」と「ナ」の書き分けが行われていないことである。

唐代北方音における鼻音声母非鼻音化は、中古音で鼻音韻尾(-m、-n、-ŋ)をもつ「陽声韻」の場合は、あまり顕著ではなかった。〈明〉母・〈泥〉母は、陽声韻の場合は[m]、[n]のごとく鼻音に発音され、その他の場合は[mb]、[nd]のごとく鼻濁音に発音されていた。

たとえば、『大日経』(七二四年、善無畏・一行共訳)「百字成就持誦品」は、『日本書紀』と同時代の長安標準音に依拠した悉曇対注の例であるが、そこでは〈泥〉母[歌]韻の「娜」字を梵音 da に当て、陽声韻である〈泥〉母[唐]韻の「囊」字を梵音 na に当てている。また、〈明〉母[歌]韻の「摩」字を ba に当て、〈明〉母[唐]韻の「莽」字を ma に当てている。

日本の漢音資料でも同様に、陽声韻か否かによって、〈泥〉母・〈明〉母を鼻音(「囊」^{ナウ}「孟」^{マウ}等)と濁音(「怒」^ド「母」^ボ等)とに読み分けている。これらのことは、有坂

氏「メイ(明)・ネイ(寧)の類は果たして漢音ならざるか」で周到に論じられている。

第二章「三・二」および第三章第一節で述べたように、当時の北方音では、-ŋ 韻尾の中でも[唐]韻の-ŋ 韻尾の弱化が特に著しく、α 群でも[唐]韻の三字種がア列音に用いられていた。したがって、当時の北方音に依拠したα 群の表記者は、善無畏のように、[唐]韻字を「マ」「ナ」に専用し、[歌]韻字を「バ」「ダ」に専用すれば、少なくともア列音では鼻音と濁音とを書き分けられたのではないかと考えられる。ところが実際には、ア列でも[歌]韻字を鼻音と濁音とに混用している。また、[唐]韻の場合も、<明>母字(「莽」)は「マ」に用いているが、<泥>母字(「囊」)は「ダ」に用いているのである。なぜα 群の表記者は、善無畏のように「唐」韻字と「歌」韻字を使い分けなかったのだろうか。

有坂氏前掲論文では、「長安音自体の中でも、人により場合によって、多少の変異や動揺は有ったかも知れない」と述べ、次のような注が加えられている。

吐蕃の音訳例自体の中にも、難'dan, nan 糲'dog, nog のやうに、発音上に多少動揺の存したことを思はせる例がある。又、[m]と[mb]の差異や[n]と[nd]の差異は、唐代の秦音を写したものと称せられる慧琳の一切経音義に於てさへも、反切の上には全然表されてゐない。恐らく、これら各二つの音は、支那人自身にとつては、相異なる音韻として意識されてゐたわけではなく、前に書いた漆宗棠氏の場合と同様に、同一音韻の二つの相異なる音声的実現に過ぎなかつたものであらう。併し、隴右の吐蕃や西域渡来の真言祖師たちや本邦人の渡唐者など、外国人の耳には、その発音上の差異が明瞭に感ぜられたのである(圈点は森)。

つまり、鼻音と鼻濁音との音韻論的対立は、当時の北方漢語にはなく、中国人自身にとっては識別が困難であつた。一方、日本人にとっては両者の弁別は容易なことであつた。したがって、もしも日本人が表記したのであれば、少なくともア列における鼻音と濁音を書き分けることができたであらう。

以上が森氏の説明であるが、いくつかの問題がある。

10. α 群とβ 群の表記法は異なるか

森氏によればα 群は中国人によって表記され、β 群は日本人によって表記されたものである。したがって、上に引いた森氏の説に基づけば、α 群で不明瞭な「バ」と「マ」、あるいは「ダ」と「ナ」の書き分けが、β 群では明瞭に区別されているはずである。しかし、実際にはそのような状況にはない。

最も顕著なのは「ダ」と「ナ」の場合で、両者はα 群においてもβ 群においても、森氏の想定したような書き分け(「ダ」に歌韻字を当て「ナ」に唐韻字を当てる)は全くなされ

ていない。それどころか、β群においては「ナ」にふさわしいはずの宕韻(唐韻の去声)の「儂」が「ダ」に多用されており、森氏の「もしも日本人が表記したのであれば、少なくともア列における鼻音と濁音を書き分けることができたであろう」という仮説を無効にしている。

「バ」と「マ」の場合には、β群で蕩韻(唐韻の上声)の「莽」を「マ」に当てた例が多いものの、果摂一等字を「バ」と「マ」の双方に多用しており、書き分けがあったと言える状況にはない。

要するに、「バ」と「マ」、あるいは「ダ」と「ナ」の書き分けがないことを中国人表記説の根拠とすることは論理的に不可能と言わざるを得ない。

11. 日本語の濁音の性格

『日本書紀』において、「マ行」と「バ行」、あるいは「ダ行」と「ナ行」の音仮名が、α群とβ群とを問わず、明瞭に書き分けられていないことは上に述べたとおりであるが、問題はなぜ書き分けられないのかということである。β群は純粋な対音資料とは見なし難いので措くとして¹、α群の場合を検討してみたい。

α群の表記者が唐代長安方言を母語とする中国人であったとすれば、その唇音声母の体系は/p-、p'-、m-/、舌音声母の体系は/t-、t'-、n-/のようであったと思われる。中古音の全濁音(/b-/および/d-/)はすでに無声化していた。そして、非鼻音化により、/m-/および/n-/の音声的实现はそれぞれ[m-]～[mb-]および[n-]～[nd-]であった。

重要な点は、その実際の音価にかかわらず、中国人自身にとっては、鼻音声母は/m-/および/n-/として体系の中にあつたということである²。有坂氏が述べたように、非鼻音化という現象は外国人の耳によって感じられる現象であつたと言ふべきであろう。そこで、α群の表記者はなぜ「マ行」と「バ行」、あるいは「ダ行」と「ナ行」を書き分けられなかったのかという問題に立ち戻ることになる。

外国人である日本人が、非鼻音化の生じていた唐代長安音を聞いた場合には、明母字を日本語の「バ行」に対応させ、泥母字を「ダ行」に対応させるのは自然なことであろう。しかし、中国人が日本語を聞いた場合はどうであろうか。日本語の「マ行」が[m-]、「バ行」が[b-]であつたとすれば、明母/m-/を「マ行」に当てるのは自然であるが、「バ行」に当てるのは到底自然とは言えない。中国人の音韻観念が明母/m-/である以

¹ β群ではいわゆる漢音系の仮名が用いられるが、それは日本人が日本語の発音(=漢音という音読み)を用いて日本語を表記したものである。間接的には原音(唐代長安音)との対音資料的な性格を含むが、直接には原音を用いたのではなく、すでに蓄積された“漢音”という日本語音を用いたのである。また、伝統的な呉音系の字音をも含んでおり、全体としては厳密な意味で対音資料と見なすことは難しい。

² これについては、有坂 1940 で紹介された話が参考になる。昭和 12 年に重慶出身の漆宗棠氏が帰国する前夜、有坂氏は一時間ほど対談の機会を得た。その際、漆氏の発音において「米・你」等の声母に非鼻音化が生じていることに気付いたが、漆氏は純然たる鼻音だと主張したという。

上、日本語の「バ行[b-]」に対応させる理由がないのである。

しかし、この不自然さは、日本語の濁音が古くは破裂要素の前に鼻音要素を伴っていたことを考慮すれば、解消される。すなわち、「バ行」は純粋な[b-]ではなく、鼻音を伴った[mb-]あるいは鼻母音を伴った[\tilde{b} -]であり、「ダ行」も同様に[nd-]あるいは[\tilde{d} -]であった³。そこで、 α 群の表記者は鼻音性を共通項として、明母/m-/を日本語の「マ行[m-]」にも、「バ行[mb-]」にも当てたと考えられる。泥母も同様である。

すなわち、唐代長安音と上代日本語はともに「鼻音要素 + 有声破裂音」([mb-][nd-])というよく似た音声をもっていたが、中国人はそれを鼻音声母として認識し、日本人は濁音として認識したことになる。

12. 対音資料の研究法

最後に、平山久雄 1982; 1983 に触れておく必要があると思う⁴。本誌前号の拙稿に述べた定母字の問題、あるいは本稿で扱った非鼻音化の問題については、すでに平山氏も森氏の原音依拠説への反論材料として取り上げている。しかしながら、その取り上げ方は対音資料の本質からやや外れたものになっている。例えば、日本語の濁音を表すのに、泥母字に加えて定母字の使用がいくつかあることを、定母における無声化の遅れの反映と見なした森氏への反論として、平山 1981:24-25 は次のように述べる。

また、全濁音——少なくとも定母——がまだ半有声音の状態にあったと仮定するとき、次清音字回避との関連で次のような問題が「原音説」には生ずるであろう。すなわち、 α 群の表記者が日本語の清音音節を表わすのに次清音字の使用を避けようとする程に音声に対して敏感であったのならば、同じく清音音節を表わすのに半有声音である全濁音(定母)字の使用は何故避けなかったのであろうか。

この反論は、一見すると説得的であるように見える。しかし、対音資料を音声と音声の対応と見なした森氏の方法をそのまま引き継いでいる。唐代長安音において定母が半有声音であった(あるいは森氏の言う“動揺”があった)というのは外国人の耳で聞いた時の音声の問題である。その説が妥当かどうかという検証はさて置き、対音資料において表記者が基づくのはそのような音声ではなく、自らの音韻観念である。他のいわゆる濁音声母(並母・群母など)をすでに清音として認識していながら、定母のみを半有声音(あるいは時に清音、時に濁音?)として認識することはあり得ない。実際、

³ 日本語の濁音がかつて鼻音要素を伴っていたことは、『日本大文典』を編んだロドリゲスの証言や、東北方言の音形などにより、ほぼ共通の理解となっている。cf. 高山倫明 2012:p.65ff.

⁴ 平山氏は森氏の『日本書紀』 α 群原音依拠説および中国人表記説への反論を 1982 年に公表し、『国語学』誌上において森氏との間に論の応酬がなされた。その後は、歌謡の音仮名の検討のみならず、本文の語法の検討が森氏によって展開され、 α 群中国人表記説がほぼ認められていると言える状況である。しかし、平山氏による種々の指摘は、対音資料研究の材料として今なお検討に値する。

α 群においても定母はほぼ清音に用いられており、濁音に用いるのはわずかな例外である。したがって、反論は「清音音節を表わすのに半有声音である全濁音(定母)字の使用は何故避けなかったのであろうか」という点になされるよりは、そもそも半有声という音韻はあるのかという点に向かうべきであった。

非鼻音化に関する議論も同様で、平山 1983:20 には次のような記述がある。

当時の中国語北方音では全濁音声母の無声音化と並んで m->mb-の如く鼻母音声母の“非鼻音化”傾向が顕著となっており、そこで「原音説」の立場からは「日本語の濁音音節と鼻音音節にはともに鼻音声母字を用いざるを得ず、両者の区別がきわめて困難であった」とみられるのは当然である。

ここでも、対音資料を単純な音声と音声の関係と考えているようである。「非鼻音化」が音韻の問題ではなく、外国人の耳に聞こえる音声の問題であることは、すでに述べた通りである。そのような非鼻音化と、中国人の表記者が日本語の濁音音節と鼻音音節を区別できなかつたこととの間には、特に密接な関係はない。平山氏が「日本語の濁音音節と鼻音音節にはともに鼻音声母字を用いざるを得」なかつたのを「当然」と判断したのは、対音資料の性質を十分に理解していなかつた表れである。

対音資料にはいくつかのタイプがあるが、最も典型的なものは、「言語Aを表す文字Aで言語Bを表記したもの」である。それらの資料が「言語Aの音韻に基づいて言語Bの音声を表記した」という点に留意しなければならない。また、対音資料がいかに革新的な表記を用いていたとしても、なお伝統的な表記法を残した部分があり得ることにも注意が必要である。『日本書紀』のα群が中国人によって表記されたという森氏の説が正しかつたとしても、その表記のすべてが唐代長安音の特徴を反映している訳ではなく、少なからぬ伝統的表記を含むことを常に考慮しておく必要がある。

<参考文献>

高山倫明 2012, 『日本語音韻史の研究』, ひつじ書房.

平山久雄 1982, 「森博達氏の日本書紀α群原音依拠説について」, 『国語学』128.

平山久雄 1983, 「森博達氏の日本書紀α群原音依拠説について、再論」, 『国語学』134.

森博達 1991, 『古代の音韻と日本書記の成立』, 大修館書店.